平成 25 年度

定時総会資料

と　き　　平成 25 年 6 月 26 日（水）
ところ　　やすね

公益社団法人 上越観光コンベンション協会

平成 25 年度　定時総会　次第

日　時　　平成 25 年 6 月 26 日（水）午後 4 時～
会　場　　やすね

１　開　　会

２　あいさつ

３　議事録署名人の選出（２名）

４　議　　事

第１号議案　　平成 24 年度事業報告及び決算について（監査報告）

第２号議案　　定款の変更について

第３号議案　　理事の選任（改選）について

※臨時理事会の開催

５　報告事項

（１）平成 25 年度事業計画及び収支予算について

（２）新規会員の加入について

（３）従たる事務所の廃止について

（４）平成 25 年度事業経過報告について

（５）臨時理事会審議結果報告

６　そ の 他

７　閉　　会

第 1 号 議 案

平成 24 年度事業報告

自　平成 24 年 4 月 1 日
至　平成 25 年 3 月 31 日

■ 観 光 事 業

(1)観光案内サービス機能の強化

○観光案内所運営事業（受託事業）

高田・直江津両駅前の観光案内所を受託開設し、当市を訪れる観光客等の利便性向上を図るため、観光パンフレットの配布をはじめコンベンション協会のホームページやフェイスブックなどの情報媒体による発信を強化し、適時・適切な観光情報の提供を行いました。

高田・直江津両案内所は当市の観光の窓口であり、観光客に対し、季節に応じたビューポイントを紹介するなど、従事者の資質向上を図りながら、きめ細やかな観光案内サービスを実施しました。

観光案内所の取扱い件数

区　分	23 年度実績	24 年度実績	増減件数	増減比率
高田駅前	8,855 件	8,040 件	△815 件	90.7%
直江津駅前	12,175 件	13,868 件	1,693 件	113.9%
計	21,030 件	21,908 件	878 件	104.2%

○上越観光物産センター・直江津屋台会館の清掃、受付案内業務（受託事業）

上越市から上越観光物産センターと直江津屋台会館の清掃、受付案内等の業務を受託し、受付・案内業務や館内等の清掃のほか、施設利用者や来館者に対して親切、丁寧な対応を行いました。

○春日山城跡でのパンフレットの設置等（自主事業）

平成 21 年放送の大河ドラマ「天地人」以降、春日山への誘客の維持を目的に、謙信公の郷振興協議会が主催する「越後上越　謙信公と春日山城展」や春日山にお出でいただいた方への市内の名所や観光施設のＰＲとさらに足を運んでいただけるよう、引き続き春日山の謙信公銅像前にコンテナハウスを設置し、市内の名所や観光施設の各種パンフレットが容易に入手できるようにしました。

○市内各区観光協会等との連携（自主事業）

各区に組織されている観光協会等との観光情報の共有化と事業の連携を図り、それぞれが有している豊かな自然や歴史、文化並びにイベント情報を一体的に宣伝及び推進する体制づくりのため、観光協会事務局会議を開催しました。

○越後上越　上杉おもてなし武将隊事業（受託事業）

市の「観光振興5か年計画」並びに上越商工会議所と当協会が平成22年度に策定した「上越観光―やろっさ戦略」で、「上杉謙信公と春日山」を当市の観光イメージとして確立するプロジェクトとして、平成23年4月より“越後上越　上杉おもてなし武将隊”が誕生し、当協会で同年10月より運営を受託しています。

平成24年度も引続き、市より受託し“越後上越　上杉おもてなし武将隊”による観光客へのおもてなしや市の観光ＰＲ、市民への啓発活動に取組み、「上杉謙信公と春日山」が当市の観光イメージとして確立できるよう努めました。

越後上越上杉おもてなし武将隊主な出陣実績　　平成24年4月～平成25年3月	
日程	出陣場所・名称
4月12日(木)	第87回高田城百万人観桜会 さくらステージ出演
4月30日(月)	上杉まつり（山形県米沢市）
6月30日(土)	交流都市フェアin日暮里（東京都荒川区）
7月11日(水)・7月24日(火)	たにはま海水浴場 臨海学校
8月25日(土)～26日(日)	戦国サミットin越後上越
10月6日(土)	国際ご当地グルメグランプリ2012（新潟県南魚沼市）
10月7日(日)	武蔵府中ふるさとまつり2012（東京都府中市）
10月20日(土)	戦幕フェスティバル2012in会津（福島県会津若松市）
10月20日(土)～21日(日)	名古屋まつり（愛知県名古屋市）
11月23日(金)	食の合戦inながの2012（長野県長野市）
12月15日(土)～16日(日)	イオンレイクタウン新潟フェア（埼玉県越谷市）
2月11日(月)	フードピア金沢（石川県金沢市）
2月23日(土)	大阪駅 観光PR（大阪市）
3月1日(金)～3日(日)	東京駅 上越市桜ストリート（東京都）
3月6日(水)	FOODEX JAPAN2013in幕張（千葉市）
3月8日(金)～9日(土)	にいがた観光展・春（大阪市）
3月16日(土)～17日(日)	にいがた酒の陣（新潟市）
3月30日(土)	新潟春の観光キャンペーンin鉄道博物館（さいたま市）

※このほか、市内の各イベント、幼稚園や小学校等に出陣

○観光ビジネス推進事業（受託事業、自主事業）

①観光ボランティア及び観光ガイドの育成

当市を訪れる方の満足度の向上のために、地元の方とのふれあいや現地での分かりやすい説明など、観光ガイドに対するニーズは高くなっています。これまで以上に観光客の満足度を向上させるために、上杉謙信公や春日山城跡、高田公園をはじめ市内観光施設等案内の充実に向け観光ボランティア、さらにビジネスとして案内をする観光ガイドの育成を市より支援を受け取組みました。また、平成26年には、高田開府400年を迎えることから、「高田開府」についても再確認しながら、上越市の数多くの観光スポットを効果的に案内できるよう、取組みました。なお、現在の観光ボランティア登録者数は61人です。

②観光ボランティアによる案内及び誘客促進

当市を訪れる個人観光客や旅行会社のツアー等からのガイド要請に対応したほか、高田城百万人観桜会や上越はすまつり、謙信公祭時の春日山城跡などの各種イベント会場においても観光ボランティアを派遣して、会場内を案内しながら市内観光スポットを紹介し、観光客の市内周遊を促進しました。今後も、おもてなしの心をもって観光客に接することで、観光客のリピーター化を目指します。

③観光施設のおもてなしの向上

宿泊施設等の観光施設は当市を訪れた方とふれあう機会が多く、対応やしつらえの善し悪しは、観光地の印象を決めるうえで大きなウエイトを占めています。市や商工会議所と連携し、観光施設・宿泊、飲食施設等関係者を対象とした研修会等を共催するなど、おもてなしの向上の取組みを行いました。

④観光ツアー商品の提案と開発

平成 23 年度にＪＲ東日本の旅行ツアー商品の「旅市」に、四季毎に内容を変え高田の雁木を中心としたツアーを提案したところ年間を通して採用されました。平成 24 年度は、春日山や武将隊、高田公園のハスなどの商品提案を行い継続採用されるよう取組みました。

また、北陸新幹線開業に向けて市及び新幹線まちづくり推進上越広域連携会議、商工会議所が取組む観光モニターツアー等の企画に参画し、モニターツアーの成果を基に各種旅行エージェント等に提案し、当市の旅行商品化を促進しました。

(2)特産品の開発・普及・推進

○特産品開発・普及・推進事業（連携事業、自主事業）

観光客が訪れる理由の中で、近年「その土地ならではのおいしい食べ物を食べること」を上げる方が増えています。当市は、米をはじめとして、酒や山海の幸など豊富な食材があります。それらを活かした新たな商品開発の呼びかけを積極的に行うとともに、ＰＲを中心に支援を行いました。また、当市の各家庭でも食される「塩スルメの天ぷら」や「メギス（ニギス）のフライ」など、いわゆる「ご当地グルメ」と言われる食について飲食店等関係者と研究、協議を重ねルール化や組織化を図り、市全体での取組みとなるよう進めました。特に、塩スルメの天ぷら、「するてん」は当協会が商標を取得していることから「するてん」を積極的に利用した取組みを行いました。さらに、日本スキー発祥 100 周年を機会に上越市の食材で作られた「レルヒさんカレー」は、市内 8 の飲食店等での提供や 26 店舗でお土産としての取扱い、また、市内の中学校の給食でも提供されるなど定着しつつあります。今後も引続き販売とＰＲを行い、当市のオリジナルカレーとして定着するよう努めます。また、「謙信公のかちどき飯」「謙信勝負飯」「謙信公　義の塩　ホワイト焼きそば」など謙信公をＰＲできる「食」を“謙信飯”として当協会のホームページ等で一体的にＰＲするなど、食を通して当市を多面的にアピールしました。

(3)広域観光ネットワークの推進

○広域観光ネットワークの推進（連携事業）

上越市・妙高市・糸魚川市及び関係機関と連携し、上越地域内での観光ネットワーク化を推進して交流人口の拡大を図りました。平成 24 年 5 月に三市観光連携実行委員会として糸魚川市で開催した「越後上越　食の嵐」では、当市内事業者からの参加の促進と当日の観光ＰＲに取組みました。

今後、北陸新幹線開業に向け富山県、石川県の北陸方面との連携についても推進し、誘客促進につながるよう準備を進めていきます。

○信越観光圏整備事業（連携事業）

長野県北部地域・妙高市など 16 市町村で広域的に連携し、観光振興を図る観光圏整備事業に市と連携し取組みました。

(4)観光宣伝の強化

○ホームページ等による観光宣伝の強化（自主事業）

平成22年度末にリニューアルした当協会のホームページへのアクセス数は平成24年度で年間約 19 万件あり（平成 23 年度の約 1.3 倍）、過去最高のアクセス件数となりました。

リニューアル後は、桜やはすの開花状況を毎日更新するなどリアルタイムな情報発信と最新の観光等の情報を提供できるシステムを構築し、観光関連施設やイベント等の情報提供と観光ＰＲの充実を図りました。

特に、行政では困難な飲食・土産・宿泊等の情報の発信に取組みました。また、会員情報を整理するとともに会員のホームページとリンクし、広く紹介するなど内容の充実と利便性の向上を図りました。

今後も、機関誌の発行と合わせ、会員情報を総括的に広く提供していきます。

コンベンション協会ホームページアクセス件数

区　分	23 年度実績	24 年度実績	増減	増減比率
アクセス件数	148,300 件	194,771 件	46,471 件	131.3%

○観光ガイドブックの作成（自主事業）

上越市の豊かな自然や歴史、史跡、文化などの観光資源等について、持ち運びやすいコンパクトサイズで、わかりやすく紹介した「上越市観光ガイドブック」が観光客に好評であるため引続き作成・配布し、周遊及び宿泊滞在型の観光客誘致を図りました。

また、新幹線まちづくり推進上越広域連携会議と連携し、上越市の食情報の提供を目的に「ＯＴＥＭＯＴＯ（おてもと）」を発行し、観光客のニーズに応えました。

○上越市、妙高市の周遊観光パンフレットの作成（受託事業）

観光客が上越市と妙高市を周遊したくなるような、見やすく使いやすい、両市が一体となった観光パンフレット「ｊａM旅」（joetsu and myoko）の作成を県上越地域振興局と2市より引続き受託し、両市の道の駅やガソリンスタンド、コンビニなどに配布するほか、エージェントへの旅行商品化への売込みに活用するなど、両市を周遊できる観光誘客のツールとして活用しました

○観光宣伝活動（受託事業・自主事業）

北陸新幹線開業に向けさらなる上越市の知名度向上を図るため、全国的な知名度を誇る「上杉謙信公」、「春日山」、「高田公園の夜桜」を中心に、新聞、旅行雑誌、エージェント等を活用した宣伝活動を展開し、知名度の向上と誘客促進を図りました。特に「上杉謙信公」、「春日山」については、越後上越　上杉おもてなし武将隊による市内外で積極的なＰＲ活動を展開しました。

このほか、各種イベントや姉妹都市等での「さくらキャンペーン大使・特使」による観光キャラバンを行うなど積極的なＰＲ活動を展開しました。

さらに、ＪＲ大阪駅構内において、新潟市・佐渡市と広域周遊ルート形成を目的に連携し、「こいっちゃ春の上越・佐渡・新潟」と題して観光キャンペーンを実施しました。

(5)物産の振興

○姉妹都市等での「上越市の観光と物産展」の開催（受託事業・自主事業）

①受託事業による観光と物産展の開催

姉妹都市をはじめとする各都市のイベント会場などに出張して「上越市の観光と物産展」を開催し、観桜会や海水浴場、はすまつり、謙信公祭等の観光ＰＲを行い、誘客促進と知名度の向上や物産の販売促進に努めるとともに、市の農業政策関係課との連携による、新たな取引きが生まれる仕組みづくりにも取組みました。

また、東京駅を含む首都圏域において物産展を実施し、北陸新幹線開業に向けたＰＲを積極的に行いました。併せて、市民が楽しみにされ多数来場される、姉妹都市を招致しての「姉妹都市と上越市の観光と物産展」を開催いたしました。

②自主事業による観光と物産展の開催

中京圏でのＰＲとして、名古屋市において観光と物産展を開催しました。関西圏については、三市（妙高市、糸魚川市、上越市）観光連携事業として京都駅でのプロモーションや大阪市内のマスコミ等の訪問を実施しました。また、会員が独自で県内外の物産展等に出店する際には、当市の観光をＰＲするパンフレット類の提供などの支援をしました。

平成 24 年度の主な観光と物産展開催実績

区　　分	開　催　日	会　　場 （売　上）
観桜会物産展	4 月 6 日(金)～29 日(日)	高田公園 (28,701 千円)
東京都荒川区物産展（出張） ※市農業政策課と連携	6 月 30 日(土)	日暮里駅前 (280 千円)
姉妹都市と上越市の観光と物産展	10 月 7 日(日)～8 日(月･祝)	上越観光物産センター (5,966 千円)
米沢市物産展（出張）	10 月 20 日(土)～21 日(日)	米沢市まちの広場 (111 千円)
室蘭市物産展（出張）	10 月 20 日(土)～21 日(日)	旧室蘭駅舎 (1,482 千円)
名古屋市物産展（出張）	11 月 17 日(土)～18 日(日)	金山総合駅 (2,432 千円)
上田市物産展（出張）	11 月 23 日(金･祝)～24 日(土)	ＪＡ信州うえだ農産物流センター（425 千円)
静岡市物産展（出張）	11 月 24 日(土)～25 日(日)	ツインメッセ静岡 (440 千円)
東京駅桜ストリート（出張）	3 月 1 日(金)～3 日(日)	東京駅 (3,011 千円)

○高田・直江津駅の物産陳列棚の管理運営（自主事業）

高田・直江津駅の物産陳列棚に当市の特産品等を陳列し、商品の紹介を行っています。適宜飾り付けを工夫しながら特産品等の紹介に努めました。

(6)観光客へのおもてなし事業

○観桜会場から春日山城跡へのシャトルバスの運行（連携事業）

「春日山」への誘客を継続させるため、県内外から多くの観光客が訪れる観桜会場と「越後上越　謙信公と春日山城展」が開催される埋蔵文化財センターを結ぶシャトルバスを謙信公の郷振興協議会と連携して、観桜会会期中の平日等に運行し、春日山城跡等への誘客を促進しました。

○観光客への利便性の提供（自主事業）

春日山城跡に様々な観光パンフレットを配置し、春日山城跡を目的とした観光客に、当市の名所･旧跡や自然などの豊富な観光スポットを一層楽しんでいただけるよう情報提供を行いました。

○春日山城跡でのおもてなし

新潟県で実施している「うまさぎっしり新潟観光キャンペーン」の受入企画として、5 月から 11 月の土曜・日曜・祝祭日に「春日山をボランティアガイドがご案内」と題したミニツアーを実施しました。

また、「越後上越　上杉おもてなし武将隊」が定期的にお出迎えを行うとともに春日山神社境内で演武を披露するなど、春日山を訪れたお客様が楽しめるように取組みました。

(7)観光事業の運営及び支援

平成 24 年度の観光事業は次のとおりです。

≫第 87 回高田城百万人観桜会（補助事業）

※会期：4 月 6 日（金）～29 日（日）24 日間　入込数：1,052,400 人（対前年比 132.1%）

高田城百万人観桜会は平成 19 年度から 22 年度まで 4 年続けて 100 万人を超える来場者を記録しましたが、平成 23 年度は 3 月 11 日の東日本大震災及び翌 12 日の長野県北部地震等の影響により来場者が 796,700 人と残念ながら 100 万人を下回る結果となりました。しかしながら、平成 24 年度においては、低温が続き、平年よりも桜の開花が大幅に遅れたことにより会期を 7 日間延長しましたが､最終的に 105 万人の来場者を記録することができました。

平成 25 年度以降も 100 万人を超える来場者を目指すため、今年 3 月にＪＲ東京駅において「新潟県上越市　桜ストリート」と題しての大々的なＰＲ活動を行ったほか、関西圏においてもＪＲ大阪駅でのＰＲの実施をはじめ多面的に取組んでいます。

また、震災の影響により平成 23 年度に実施ができなかった観桜会の経済波及効果について、専門機関の調査を実施しました。

≫海水浴場管理運営（受託事業）

7 月 14 日～8 月 19 日　たにはま・なおえつ海水浴場

安全・安心な海水浴場の管理運営を市から受託し取組みました。また、海水浴客や長野県内からの学校の受入れ拡大を目指し、関係機関や長野県、山梨県、埼玉県、群馬県内へのＰＲ強化に取組みました。

≫高田・直江津観光案内所運営業務（受託事業）

4 月 1 日～3 月 31 日（年間）

≫高田城三重櫓管理受付業務（受託事業）

4 月 1 日～3 月 31 日（年間）

≫移動露店管理業務（受託事業）

観桜会、上越まつり等のイベント期間中

≫上越市を彩る写真コンテスト「写ッセ」第 6 回の表彰式等及び第 7 回の告知（補助事業）

「上越市を彩る写真コンテスト“写ッセ”」として当協会が主催、上越写真連盟が企画・運営する事業を実施しました。「写ッセ」コンテスト入賞作品については、当協会が発行する各種印刷物、ホームページ等に使用するほか、各種イベント会場での展示や出版社、旅行業者等への画像貸出しにも積極的に活用していきます。

≫「越後上越　上杉おもてなし武将隊」運営業務（受託事業）

平成 23 年度に発足した「越後上越　上杉おもてなし武将隊」の運営業務を、市から委託を受け、埋蔵文化財センターで開催されている「越後上越　謙信公と春日山城展」の管理業務と併せて行いました。特に、「上杉謙信公」、「春日山」について市内外へのＰＲを行い、「義の武将の地」である上越市の知名度向上並びに観光客の誘客に取組みました。

■　コンベンション事業

(1)コンベンション事業の推進

○経済波及効果調査とコンベンション誘致活動（連携事業・自主事業）

観光客の大きな入込みがある高田城百万人観桜会と、市内のスポーツ大会、学術会議などのコンベンションの経済波及効果を専門機関に調査分析を委託し、検証しました。北陸新幹線開業後は今まで以上に交通の要衝としての利便性が高まることから、教育・研究機関・スポーツなど大規模な大会や会議の誘致に向け、新潟県や関係団体等との情報交換を密にし、コンベンション開催についての情報収集と関係機関等へ積極的な訪問誘致活動を新幹線まちづくり推進上越広域連携会議との連携により取組みました。その結果、教育・研究機関・スポーツ団体などから具体的な誘致案件の相談が協会に寄せられ、誘致に成功した案件もあり、成果が出始めています。

○コンベンション開催支援事業（自主事業）

コンベンション主催者への各種支援を行いました。また、平成 25 年度からの取組強化に向けて、制度の見直しを行いました。

・主催者への補助金交付
・会場への歓迎看板等の掲出及び会場案内・宿泊施設等の情報提供
・特産品及び土産品の紹介並びに販売
・観光ボランティアの派遣及び観光パンフレットの提供

■ 総　務　関　係

(1)組織の強化

○会員の加入促進

会員の皆さまへのメリット還元の方策を探りながら、新規会員の加入促進に努めました。

○機関誌の発行

会員の皆さまや関係機関との情報交換の円滑化と、相互の連携強化を図ることを目指して、春・秋の年 2 回、会員紹介や観光情報の提供等を行うため、引き続き協会の機関誌である「謙信・越後上越」を発行しました。

〇事務局体制の強化と新たな法人への移行

平成 23 年度に採用した観光振興専門官（次長級）を中心に、北陸新幹線開業を見据えた旅行商品の企画や商品化、旅行エージェントとの連携強化などに取組みました。またそれらの取組みのさらなる強化のため、「新幹線・観光誘客コーディネーター」を新たに採用しました。併せて、観光事業の広域化や観光客ニーズの多様化などに積極的に対応するため、当協会プロパー職員の充実と観光専門職としての資質向上に取組みました。

協会の運営については、選択と集中による事業の見直しや強化に取組み、効率的な事務執行に努めるとともに、事務局体制の強化に向け市をはじめ関係団体等と連携し取組みました。

また、平成 25 年 11 月末日を期限とする国の公益法人改革に伴い、平成 24 年度中の公益社団法人への移行を進めてきた結果、平成 25 年 3 月に公益認定され、4 月 1 日から公益社団法人としての業務を開始しました。

■ 年間を通じた観光振興事業

市内各種の「まつり・フェスティバル」の事務局として賑わいの創出に努めました

≫第 37 回上越まつり（主催：上越まつり委員会、事務局：当協会）

7 月 23 日（月）～29 日（日）　祇園祭（高田・直江津地区）

8 月 25 日（土）～26 日（日）　謙信公祭（春日地区）

※コンベンション協会は、7 月 26 日（木）の「みこし川下り」を担当しました。

≫第 33 回上越はすまつり（主催：上越はすまつり実行委員会、事務局：当協会）

7 月 27 日（金）～8 月 19 日（日）　高田公園

規模、内容ともに他所にない「はす」の名所のＰＲに取組み誘客に努めました。

≫102 周年レルヒ祭、レルヒウィーク事業（主催：レルヒ祭実行委員会、事務局：当協会）

2 月 9 日（土）～10 日（日）　金谷山、本町商店街ほか

平成 24 年度　財務諸表

①貸借対照表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11p～14p

②収支計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15p～20p

③正味財産増減計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・21p～28p

④財産目録・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・29p

⑤収支計算書・財務諸表に対する注記・・・30p～33p

⑥監査報告書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・34p

貸　借　対　照　表

平成 25 年　3 月 31 日現在（決算）

法人名：社団法人　上越観光コンベンション協会
事業名：事業全体　　（単位：　　円）

科目	当年度	前年度	増減
Ⅰ　資産の部			
流動資産			
現金預金	41,629,564	50,763,286	△9,133,722
現金	203,638	248,379	△44,741
普通預金信金No.1	1,505,569	687,616	817,953
普通預金信金No.2	14,695,721	22,278,878	△7,583,157
普通預金信金No.3	727,869	211,524	516,345
普通預金信金No.4	3,390,871	6,430,863	△3,039,992
普通預金信金No.5	44,300	84,850	△40,550
普通預金第四銀行	250,177	12,000	238,177
普通預金信金No.6	2,000		2,000
定期預金北越No.1	809,419	809,176	243
定期預金上越信金	20,000,000	20,000,000	
事業間未収金	7,716,445	8,464,246	△747,801
未収会費	332,000	252,000	80,000
未収金	13,639,672	6,189,208	7,450,464
前払金	63,725	40,142	23,583
翌年度事業費	5,000,000	5,000,000	
立替金		31,500	△31,500
仮払金	82,000	134,500	△52,500
流動資産合計	68,463,406	70,874,882	△2,411,476
固定資産			
その他固定資産			
車両運搬具	1	1	
什器備品	53,141	74,141	△21,000
投資有価証券	19,000	18,000	1,000
その他の固定資産	386	374	12
ソフトウェア	348,075	470,925	△122,850
その他固定資産合計	420,603	563,441	△142,838
固定資産合計	420,603	563,441	△142,838
資産合計	68,884,009	71,438,323	△2,554,314
Ⅱ　負債の部			
流動負債			
事業間未払金	7,716,445	8,464,246	△747,801
未払金	15,079,461	14,063,912	1,015,549
前受金	66,300	69,100	△2,800
預り金	750,835	388,207	362,628
仮受金	11,130	11,130	
流動負債合計	23,624,171	22,996,595	627,576
負債合計	23,624,171	22,996,595	627,576
Ⅲ　正味財産の部			
一般正味財産	45,259,838	48,441,728	△3,181,890
正味財産合計	45,259,838	48,441,728	△3,181,890
負債及び正味財産合計	68,884,009	71,438,323	△2,554,314

貸　借　対　照　表

平成 25 年　3 月 31 日現在（決算）

法人名：社団法人　上越観光コンベンション協会　　（単位：　円）

科目	基会計	移動露店	観桜会	物産展
Ⅰ　資産の部				
流動資産				
現金預金	36,687,628	1,505,569	3,436,367	0
現金	203,638			
普通預金信金№1		1,505,569		
普通預金信金№2	14,694,525		1,196	
普通預金信金№3	727,869			
普通預金信金№4			3,390,871	
普通預金信金№5			44,300	
普通預金第四銀行	250,177			
普通預金信金№6	2,000			
定期預金北越№1	809,419			
定期預金上越信金	20,000,000			
事業間未収金	7,681,945		34,500	
未収会費	332,000			
未収金	1,158,527		308,000	3,253,542
前払金	63,725			
翌年度事業費			5,000,000	
仮払金	2,000	80,000		
流動資産合計	45,925,825	1,585,569	8,778,867	3,253,542
固定資産				
その他固定資産				
車両運搬具	1			
什器備品	53,141			
投資有価証券	19,000			
その他の固定資産	386			
ソフトウェア	348,075			
その他固定資産合計	420,603	0	0	0
固定資産合計	420,603	0	0	0
資産合計	46,346,428	1,585,569	8,778,867	3,253,542
Ⅱ　負債の部				
流動負債				
事業間未払金	34,500		7,681,945	
未払金	6,464,490		1,158,732	2,944,010
前受金	12,000		54,300	
預り金	750,835			
仮受金				
流動負債合計	7,261,825	0	8,894,977	2,944,010
負債合計	7,261,825	0	8,894,977	2,944,010
Ⅲ 正味財産の部				
一般正味財産	39,084,603	1,585,569	△116,110	309,532
正味財産合計	39,084,603	1,585,569	△116,110	309,532
負債及び正味財産合計	46,346,428	1,585,569	8,778,867	3,253,542

貸　借　対　照　表

平成 25 年　3 月 31 日現在（決算）

法人名：社団法人　上越観光コンベンション協会　　（単位：　円）

科目	海水浴	高田城	特産品	ボランティア
Ⅰ　資産の部				
流動資産				
現金預金	0	0	0	0
現金				
普通預金信金No. 1				
普通預金信金No. 2				
普通預金信金No. 3				
普通預金信金No. 4				
普通預金信金No. 5				
普通預金第四銀行				
普通預金信金No. 6				
定期預金北越No. 1				
定期預金上越信金				
事業間未収金				
未収会費				
未収金		384,192	62,544	200,000
前払金				
翌年度事業費				
仮払金				
流動資産合計	0	384,192	62,544	200,000
固定資産				
その他固定資産				
車両運搬具				
什器備品				
投資有価証券				
その他の固定資産				
ソフトウェア				
その他固定資産合計	0	0	0	0
固定資産合計	0	0	0	0
資産合計	0	384,192	62,544	200,000
Ⅱ　負債の部				
流動負債				
事業間未払金				
未払金		420,999	292,425	8,220
前受金				
預り金				
仮受金				
流動負債合計	0	420,999	292,425	8,220
負債合計	0	420,999	292,425	8,220
Ⅲ 正味財産の部				
一般正味財産	0	△36,807	△229,881	191,780
正味財産合計	0	△36,807	△229,881	191,780
負債及び正味財産合計	0	384,192	62,544	200,000

貸　借　対　照　表

平成 25 年　3 月 31 日現在（決算）

法人名：社団法人　上越観光コンベンション協会　　（単位：　円）

科　目	受付清掃	謙信公ゆかり	内部取引消去	合　計
Ⅰ　資産の部				
流動資産				
現金預金	0	0	0	41,629,564
現金				203,638
普通預金信金No.1				1,505,569
普通預金信金No.2				14,695,721
普通預金信金No.3				727,869
普通預金信金No.4				3,390,871
普通預金信金No.5				44,300
普通預金第四銀行				250,177
普通預金信金No.6				2,000
定期預金北越No.1				809,419
定期預金上越信金				20,000,000
事業間未収金				7,716,445
未収会費				332,000
未収金		8,272,867		13,639,672
前払金				63,725
翌年度事業費				5,000,000
仮払金				82,000
流動資産合計	0	8,272,867	0	68,463,406
固定資産				
その他固定資産				
車両運搬具				1
什器備品				53,141
投資有価証券				19,000
その他の固定資産				386
ソフトウェア				348,075
その他固定資産合計	0	0	0	420,603
固定資産合計	0	0	0	420,603
資産合計	0	8,272,867	0	68,884,009
Ⅱ　負債の部				
流動負債				
事業間未払金				7,716,445
未払金	437,002	3,353,583		15,079,461
前受金				66,300
預り金				750,835
仮受金	11,130			11,130
流動負債合計	448,132	3,353,583	0	23,624,171
負債合計	448,132	3,353,583	0	23,624,171
Ⅲ 正味財産の部				
一般正味財産	△448,132	4,919,284	0	45,259,838
正味財産合計	△448,132	4,919,284	0	45,259,838
負債及び正味財産合計	0	8,272,867	0	68,884,009

収支計算書内訳表

平成24年 4月 1日から平成25年 3月31日（決算）まで

法人名：社団法人　上越観光コンベンション協会　　（単位：　円）

科目	基会計	移動露店	観桜会	物産展
Ⅰ事業活動収支の部				
事業活動収入				
会費収入	7,182,000	0	0	0
会費等収入	4,147,000			
賛助会員会費収入	3,035,000			
事業収入	1,843,878	5,665,350	14,911,930	6,169,858
事業収入	1,843,878	5,665,350	14,911,930	6,169,858
補助金等収入	43,029,700	0	64,133,000	0
補助金収入	40,854,700		64,133,000	
補助金収入	2,175,000			
負担金収入	11,544,928	2,359,200	900,000	14,568,727
負担金収入	2,971,414		900,000	176,727
委託金収入	8,573,514	2,359,200		14,392,000
寄付金収入	0	0	0	0
寄付金収入				
雑収入	235,373	254	26,815	138,000
受取利息収入	12,895	254	2,430	
有価証券運用収入	440			
雑収入	222,038		24,385	138,000
他会計からの繰入金収入	0	0	0	1,423,330
繰入金収入				1,423,330
事業活動収入計	63,835,879	8,024,804	79,971,745	22,299,915
事業活動支出				
事業費支出	53,577,164	7,206,851	79,773,501	22,092,116
給料手当支出	13,760,525		2,449,079	2,183,689
社会保険料等支出	4,104,407		178,900	436,783
福利厚生費支出	6,510			
賃金支出	1,933,250	31,826	1,220,894	168,080
報償費支出	441,813	19,150	547,097	743,604
旅費交通費支出	1,677,360		58,500	2,136,740
消耗品支出	1,149,941		1,716,544	284,852
燃料費支出	320,557		232,143	69,755
食糧費支出	123,208		161,992	396,560
印刷製本費支出	4,492,680		1,409,415	741,628
光熱水費支出		45,292		
修繕料支出	12,600		23,100	
通信運搬費支出	364,263		944,975	596,229
広告料支出	6,862,070		3,031,630	
手数料支出	408,198	18,860	614,630	216,865
保険料支出			35,960	28,149
委託料支出	5,816,519	2,597,290	25,054,683	8,067,079
使用料及び賃借料支出	2,838,353	13,125	11,488,159	2,209,324
工事請負費支出		3,581,308	30,414,300	3,662,879
原材料費支出				32,200
負担金支出	8,292,700	900,000	180,000	88,000
補助金支出	477,600			
交付金支出	489,283			
租税公課支出	5,200		11,500	29,700
雑費支出	127			
管理費支出	15,870,367	0	0	0
給料手当支出	3,119,556			
社会保険料等支出	722,671			
福利厚生費支出	1,079,261			
報償費支出	2,042			

収支計算書内訳表

平成24年 4月 1日から平成25年 3月31日（決算）まで

法人名：社団法人　上越観光コンベンション協会　　（単位：　　円）

科　　目	基　会　計	移　動　露　店	観　桜　会	物　産　展
旅費交通費支出	296,560			
交際費支出	36,250			
消耗品支出	237,296			
食糧費支出	1,262,341			
印刷製本費支出	323,928			
修繕料支出	346,500			
通信運搬費支出	486,573			
手数料支出	1,719,345			
保険料支出	130,500			
委託料支出	315,588			
使用料及び賃借料支出	1,159,281			
負担金支出	2,896,100			
寄付金支出	1,000			
租税公課支出	1,735,575			
他会計への繰入金支出	2,460,007	0	0	0
他事業への繰入金支出	2,460,007			
事業活動支出計	71,907,538	7,206,851	79,773,501	22,092,116
事業活動収支差額	△8,071,659	817,953	198,244	207,799
Ⅱ 投資活動収支の部				
投資活動収入				
固定資産処分収入	90	0	0	0
積立金取崩収入	90			
投資活動収入計	90	0	0	0
投資活動支出				
固定資産取得支出	102	0	0	0
積立金支出	102			
投資有価証券取得支出	1,000	0	0	0
投資有価証券取得支出	1,000			
投資活動支出計	1,102	0	0	0
投資活動収支差額	△1,012	0	0	0
Ⅲ 財務活動収支の部				
財務活動収支差額	0	0	0	0
当期収支差額	△8,072,671	817,953	198,244	207,799
前期繰越収支差額	46,736,671	767,616	△314,354	101,733
次期繰越収支差額	38,664,000	1,585,569	△116,110	309,532

収支計算書内訳表

平成24年 4月 1日から平成25年 3月31日（決算）まで

法人名：社団法人　上越観光コンベンション協会　　（単位：　　円）

科目	海水浴	高田城	特産品	ボランティア
Ⅰ事業活動収支の部				
事業活動収入				
会費収入	0	0	0	0
会費等収入				
賛助会員会費収入				
事業収入	0	0	1,210,400	599,389
事業収入			25,540	599,389
			1,184,860	
補助金等収入	0	0	0	3,000,000
補助金収入				3,000,000
補助金収入				
負担金収入	10,121,998	4,834,476	168,000	0
負担金収入	375,998		168,000	
委託金収入	9,746,000	4,834,476		
寄付金収入	0	0	180,648	0
寄付金収入			180,648	
雑収入	0	0	0	400
受取利息収入				
有価証券運用収入				
雑収入				400
他会計からの繰入金収入	666,007	444,998	0	570,624
繰入金収入	666,007	444,998		570,624
事業活動収入計	10,788,005	5,279,474	1,559,048	4,170,413
事業活動支出				
事業費支出	10,788,005	5,315,397	1,641,768	4,064,984
給料手当支出	405,542	4,250,560	311,956	1,559,778
社会保険料等支出	81,117	623,124	62,398	311,988
福利厚生費支出				
賃金支出	2,326,170	429,789		
報償費支出	423,800		23,164	48,325
旅費交通費支出	550			907,860
消耗品支出	597,549	10,034	168,000	69,339
燃料費支出	10,060			3,699
食糧費支出	56,680			55,531
印刷製本費支出	41,475	1,890		9,000
光熱水費支出				
修繕料支出	900			
通信運搬費支出	148,606		1,600	48,690
広告料支出	254,625			
手数料支出	13,310		1,260	25,749
保険料支出	9,960			281,095
委託料支出	4,537,250			500,000
使用料及び賃借料支出	818,475			226,680
工事請負費支出	1,054,450			
原材料費支出			1,073,390	
負担金支出	7,486			17,250
補助金支出				
交付金支出				
租税公課支出				
雑費支出				
管理費支出	0	0	0	0
給料手当支出				
社会保険料等支出				
福利厚生費支出				
報償費支出				

収支計算書内訳表

平成24年 4月 1日から平成25年 3月31日（決算）まで

法人名：社団法人　上越観光コンベンション協会　　（単位：　　円）

科目	海水浴	高田城	特産品	ボランティア
旅費交通費支出				
交際費支出				
消耗品支出				
食糧費支出				
印刷製本費支出				
修繕料支出				
通信運搬費支出				
手数料支出				
保険料支出				
委託料支出				
使用料及び賃借料支出				
負担金支出				
寄付金支出				
租税公課支出				
他会計への繰入金支出	0	0	137,079	0
他事業への繰入金支出			137,079	
事業活動支出計	10,788,005	5,315,397	1,778,847	4,064,984
事業活動収支差額	0	△35,923	△219,799	105,429
Ⅱ 投資活動収支の部				
投資活動収入				
固定資産処分収入	0	0	0	0
積立金取崩収入				
投資活動収入計	0	0	0	0
投資活動支出				
固定資産取得支出	0	0	0	0
積立金支出				
投資有価証券取得支出	0	0	0	0
投資有価証券取得支出				
投資活動支出計	0	0	0	0
投資活動収支差額	0	0	0	0
Ⅲ 財務活動収支の部				
財務活動収支差額	0	0	0	0
当期収支差額	0	△35,923	△219,799	105,429
前期繰越収支差額	0	△884	△10,082	86,351
次期繰越収支差額	0	△36,807	△229,881	191,780

収支計算書内訳表

平成24年 4月 1日から平成25年 3月31日（決算）まで

法人名：社団法人　上越観光コンベンション協会　　（単位：　　円）

科　　目	受　付　清　掃	謙信公ゆかり	内部取引消去	合　　計
Ⅰ事業活動収支の部				
事業活動収入				
会費収入	0	0	0	7,182,000
会費等収入				4,147,000
賛助会員会費収入				3,035,000
事業収入	0	1,500	0	30,402,305
事業収入		1,500		29,217,445
				1,184,860
補助金等収入	0	0	0	110,162,700
補助金収入				107,987,700
補助金収入				2,175,000
負担金収入	7,970,000	35,525,438	0	87,992,767
負担金収入				4,592,139
委託金収入	7,970,000	35,525,438		83,400,628
寄付金収入	0	0	0	180,648
寄付金収入				180,648
雑収入	0	10,000	0	410,842
受取利息収入				15,579
有価証券運用収入				440
雑収入		10,000		394,823
他会計からの繰入金収入	0	0	△3,104,959	0
繰入金収入			△3,104,959	0
事業活動収入計	7,970,000	35,536,938	△3,104,959	236,331,262
事業活動支出				
事業費支出	8,085,221	30,953,928	0	223,498,935
給料手当支出	3,702,653	1,559,778		30,183,560
社会保険料等支出	467,981	2,624,713		8,891,411
福利厚生費支出				6,510
賃金支出		18,977,231		25,087,240
報償費支出	997	65,393		2,313,343
旅費交通費支出		676,130		5,457,140
消耗品支出	135,682	414,606		4,546,547
燃料費支出		140,616		776,830
食糧費支出		6,000		799,971
印刷製本費支出		304,020		7,000,108
光熱水費支出				45,292
修繕料支出		36,813		73,413
通信運搬費支出		58,736		2,163,099
広告料支出		766,500		10,914,825
手数料支出	525	1,071,062		2,370,459
保険料支出		38,050		393,214
委託料支出	3,665,793	1,095,150		51,333,764
使用料及び賃借料支出	111,590	3,059,530		20,765,236
工事請負費支出				38,712,937
原材料費支出				1,105,590
負担金支出		10,000		9,495,436
補助金支出				477,600
交付金支出				489,283
租税公課支出		49,600		96,000
雑費支出				127
管理費支出	0	0	0	15,870,367
給料手当支出				3,119,556
社会保険料等支出				722,671
福利厚生費支出				1,079,261
報償費支出				2,042

収支計算書内訳表

平成24年 4月 1日から平成25年 3月31日（決算）まで

法人名：社団法人　上越観光コンベンション協会　　（単位：　　円）

科　　目	受　付　清　掃	謙信公ゆかり	内部取引消去	合　　計
旅費交通費支出				296,560
交際費支出				36,250
消耗品支出				237,296
食糧費支出				1,262,341
印刷製本費支出				323,928
修繕料支出				346,500
通信運搬費支出				486,573
手数料支出				1,719,345
保険料支出				130,500
委託料支出				315,588
使用料及び賃借料支出				1,159,281
負担金支出				2,896,100
寄付金支出				1,000
租税公課支出				1,735,575
他会計への繰入金支出	12,131	495,742	△3,104,959	0
他事業への繰入金支出	12,131	495,742	△3,104,959	0
事業活動支出計	8,097,352	31,449,670	△3,104,959	239,369,302
事業活動収支差額	△127,352	4,087,268	0	△3,038,040
Ⅱ 投資活動収支の部				
投資活動収入				
固定資産処分収入	0	0	0	90
積立金取崩収入				90
投資活動収入計	0	0	0	90
投資活動支出				
固定資産取得支出	0	0	0	102
積立金支出				102
投資有価証券取得支出	0	0	0	1,000
投資有価証券取得支出				1,000
投資活動支出計	0	0	0	1,102
投資活動収支差額	0	0	0	△1,012
Ⅲ 財務活動収支の部				
財務活動収支差額	0	0	0	0
当期収支差額	△127,352	4,087,268	0	△3,039,052
前期繰越収支差額	△320,780	832,016	0	47,878,287
次期繰越収支差額	△448,132	4,919,284	0	44,839,235

正味財産増減計算書

平成24年 4月 1日から平成25年 3月31日（決算）まで

法人名：社団法人　上越観光コンベンション協会
事業名：事業全体　　（単位：　　円）

科目	当年度	前年度	増減
Ⅰ一般正味財産増減の部			
経常増減の部			
経常収益			
受取会費	(7,182,000)	(7,275,000)	(△93,000)
会費等収入	4,147,000	4,197,000	△50,000
賛助会員受取会費	3,035,000	3,078,000	△43,000
事業収益	(30,402,305)	(30,405,622)	(△3,317)
事業収入	29,217,445	28,342,705	874,740
特産品売上	1,184,860	2,062,917	△878,057
受取補助金等	(110,162,700)	(86,841,451)	(23,321,249)
受取補助金１	107,987,700	80,294,000	27,693,700
受取補助金２	2,175,000	6,547,451	△4,372,451
受取負担金	(87,992,767)	(88,140,480)	(△147,713)
受取負担金	4,592,139	4,140,549	451,590
受取委託金	83,400,628	83,999,931	△599,303
受取寄付金	(180,648)	(0)	(180,648)
受取寄付金	180,648		180,648
雑収益	(410,842)	(771,468)	(△360,626)
受取利息	15,579	22,289	△6,710
有価証券運用益	440	431	9
雑収入	394,823	748,748	△353,925
経常収益計	236,331,262	213,434,021	22,897,241
経常費用			
事業費	(223,498,935)	(182,289,151)	(41,209,784)
給料手当	30,183,560	26,391,072	3,792,488
社会保険料等	8,891,411	6,451,527	2,439,884
福利厚生費	6,510		6,510
賃金	25,087,240	19,125,739	5,961,501
報償費	2,313,343	3,133,925	△820,582
旅費交通費	5,457,140	4,587,848	869,292
消耗品	4,546,547	5,074,110	△527,563
燃料費	776,830	683,837	92,993
食糧費	799,971	1,121,044	△321,073
印刷製本費	7,000,108	7,729,617	△729,509
光熱水費	45,292	107,036	△61,744
修繕料	73,413	506,285	△432,872
通信運搬費	2,163,099	2,262,673	△99,574
広告料	10,914,825	4,117,068	6,797,757
手数料	2,370,459	611,119	1,759,340
保険料	393,214	420,621	△27,407
委託料	51,333,764	43,134,994	8,198,770
使用料及び賃借料	20,765,236	22,120,394	△1,355,158
工事請負費	38,712,937	28,112,648	10,600,289
特産品仕入	1,105,590	1,665,027	△559,437
支出負担金	9,495,436	4,596,627	4,898,809
支出補助金	477,600	256,700	220,900
支出交付金	489,283		489,283
租税公課	96,000	74,500	21,500
雑費	127	4,740	△4,613
管理費	(16,014,217)	(15,694,439)	(319,778)
給料手当	3,119,556	3,055,200	64,356
社会保険料等	722,671	598,940	123,731
福利厚生費	1,079,261	919,687	159,574
報償費	2,042	262,453	△260,411

正味財産増減計算書

平成24年 4月 1日から平成25年 3月31日（決算）まで

法人名：社団法人　上越観光コンベンション協会
事業名：事業全体　　（単位：　　円）

科目	当年度	前年度	増減
旅費交通費	296,560	154,500	142,060
交際費	36,250	10,000	26,250
消耗品	237,296	116,163	121,133
燃料費		32,369	△32,369
食糧費	1,262,341	977,478	284,863
印刷製本費	323,928	569,487	△245,559
修繕料	346,500	19,600	326,900
通信運搬費	486,573	505,350	△18,777
減価償却費	143,850	143,850	
手数料	1,719,345	683,835	1,035,510
保険料	130,500	100,000	30,500
委託料	315,588	1,256,503	△940,915
使用料及び賃借料	1,159,281	1,265,798	△106,517
支払負担金	2,896,100	2,805,400	90,700
寄付金	1,000	10,000	△9,000
租税公課	1,735,575	2,207,826	△472,251
経常費用計	239,513,152	197,983,590	41,529,562
評価損益等調整前当期経常増減額	△3,181,890	15,450,431	△18,632,321
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△3,181,890	15,450,431	△18,632,321
経常外増減の部			
経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△3,181,890	15,450,431	△18,632,321
一般正味財産期首残高	48,441,728	32,991,297	15,450,431
一般正味財産期末残高	45,259,838	48,441,728	△3,181,890
Ⅱ指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
Ⅲ正味財産期末残高	45,259,838	48,441,728	△3,181,890

正味財産増減計算書内訳表

平成24年 4月 1日から平成25年 3月31日（決算）まで

法人名：社団法人　上越観光コンベンション協会　　（単位：　　円）

科目	基会計	移動露店	観桜会	物産展
Ⅰ一般正味財産増減の部				
経常増減の部				
経常収益				
受取会費	7,182,000	0	0	0
会費等収入	4,147,000			
賛助会員受取会費	3,035,000			
事業収益	1,843,878	5,665,350	14,911,930	6,169,858
事業収入	1,843,878	5,665,350	14,911,930	6,169,858
特産品売上				
受取補助金等	43,029,700	0	64,133,000	0
受取補助金１	40,854,700		64,133,000	
受取補助金２	2,175,000			
受取負担金	11,544,928	2,359,200	900,000	14,568,727
受取負担金	2,971,414		900,000	176,727
受取委託金	8,573,514	2,359,200		14,392,000
受取寄付金	0	0	0	0
受取寄付金				
雑収益	235,373	254	26,815	138,000
受取利息	12,895	254	2,430	
有価証券運用益	440			
雑収入	222,038		24,385	138,000
他会計からの繰入額	0	0	0	1,423,330
他事業からの繰入金収入				1,423,330
経常収益計	63,835,879	8,024,804	79,971,745	22,299,915
経常費用				
事業費	53,577,164	7,206,851	79,773,501	22,092,116
給料手当	13,760,525		2,449,079	2,183,689
社会保険料等	4,104,407		178,900	436,783
福利厚生費	6,510			
賃金	1,933,250	31,826	1,220,894	168,080
報償費	441,813	19,150	547,097	743,604
旅費交通費	1,677,360		58,500	2,136,740
消耗品	1,149,941		1,716,544	284,852
燃料費	320,557		232,143	69,755
食糧費	123,208		161,992	396,560
印刷製本費	4,492,680		1,409,415	741,628
光熱水費		45,292		
修繕料	12,600		23,100	
通信運搬費	364,263		944,975	596,229
広告料	6,862,070		3,031,630	
手数料	408,198	18,860	614,630	216,865
保険料			35,960	28,149
委託料	5,816,519	2,597,290	25,054,683	8,067,079
使用料及び賃借料	2,838,353	13,125	11,488,159	2,209,324
工事請負費		3,581,308	30,414,300	3,662,879
特産品仕入				32,200
支出負担金	8,292,700	900,000	180,000	88,000
支出補助金	477,600			
支出交付金	489,283			
租税公課	5,200		11,500	29,700
雑費	127			
管理費	16,014,217	0	0	0
給料手当	3,119,556			
社会保険料等	722,671			
福利厚生費	1,079,261			

正味財産増減計算書内訳表

平成24年 4月 1日から平成25年 3月31日（決算）まで

法人名：社団法人　上越観光コンベンション協会　　（単位：　　円）

科目	基会計	移動露店	観桜会	物産展
報償費	2,042			
旅費交通費	296,560			
交際費	36,250			
消耗品	237,296			
食糧費	1,262,341			
印刷製本費	323,928			
修繕料	346,500			
通信運搬費	486,573			
減価償却費	143,850			
手数料	1,719,345			
保険料	130,500			
委託料	315,588			
使用料及び賃借料	1,159,281			
支払負担金	2,896,100			
寄付金	1,000			
租税公課	1,735,575			
他会計への繰出額	2,460,007	0	0	0
他事業への繰出額	2,460,007			
経常費用計	72,051,388	7,206,851	79,773,501	22,092,116
評価損益等調整前当期経常増減額	△8,215,509	817,953	198,244	207,799
評価損益等計	0	0	0	0
当期経常増減額	△8,215,509	817,953	198,244	207,799
経常外増減の部				
経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△8,215,509	817,953	198,244	207,799
一般正味財産期首残高	47,300,112	767,616	△314,354	101,733
一般正味財産期末残高	39,084,603	1,585,569	△116,110	309,532
Ⅱ指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0
Ⅲ正味財産期末残高	39,084,603	1,585,569	△116,110	309,532

正味財産増減計算書内訳表

平成24年 4月 1日から平成25年 3月31日（決算）まで

法人名：社団法人　上越観光コンベンション協会　　（単位：　円）

科目	海水浴	高田城	特産品	ボランティア
Ⅰ一般正味財産増減の部				
経常増減の部				
経常収益				
受取会費	0	0	0	0
会費等収入				
賛助会員受取会費				
事業収益	0	0	1,210,400	599,389
事業収入			25,540	599,389
特産品売上			1,184,860	
受取補助金等	0	0	0	3,000,000
受取補助金１				3,000,000
受取補助金２				
受取負担金	10,121,998	4,834,476	168,000	0
受取負担金	375,998		168,000	
受取委託金	9,746,000	4,834,476		
受取寄付金	0	0	180,648	0
受取寄付金			180,648	
雑収益	0	0	0	400
受取利息				
有価証券運用益				
雑収入				400
他会計からの繰入額	666,007	444,998	0	570,624
他事業からの繰入金収入	666,007	444,998		570,624
経常収益計	10,788,005	5,279,474	1,559,048	4,170,413
経常費用				
事業費	10,788,005	5,315,397	1,641,768	4,064,984
給料手当	405,542	4,250,560	311,956	1,559,778
社会保険料等	81,117	623,124	62,398	311,988
福利厚生費				
賃金	2,326,170	429,789		
報償費	423,800		23,164	48,325
旅費交通費	550			907,860
消耗品	597,549	10,034	168,000	69,339
燃料費	10,060			3,699
食糧費	56,680			55,531
印刷製本費	41,475	1,890		9,000
光熱水費				
修繕料	900			
通信運搬費	148,606		1,600	48,690
広告料	254,625			
手数料	13,310		1,260	25,749
保険料	9,960			281,095
委託料	4,537,250			500,000
使用料及び賃借料	818,475			226,680
工事請負費	1,054,450			
特産品仕入			1,073,390	
支出負担金	7,486			17,250
支出補助金				
支出交付金				
租税公課				
雑費				
管理費	0	0	0	0
給料手当				
社会保険料等				
福利厚生費				

正味財産増減計算書内訳表

平成24年 4月 1日から平成25年 3月31日（決算）まで

法人名：社団法人　上越観光コンベンション協会　　（単位：　　円）

科目	海水浴	高田城	特産品	ボランティア
報償費				
旅費交通費				
交際費				
消耗品				
食糧費				
印刷製本費				
修繕料				
通信運搬費				
減価償却費				
手数料				
保険料				
委託料				
使用料及び賃借料				
支払負担金				
寄付金				
租税公課				
他会計への繰出額	0	0	137,079	0
他事業への繰出額			137,079	
経常費用計	10,788,005	5,315,397	1,778,847	4,064,984
評価損益等調整前当期経常増減額	0	△35,923	△219,799	105,429
評価損益等計	0	0	0	0
当期経常増減額	0	△35,923	△219,799	105,429
経常外増減の部				
経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	△35,923	△219,799	105,429
一般正味財産期首残高	0	△884	△10,082	86,351
一般正味財産期末残高	0	△36,807	△229,881	191,780
Ⅱ指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0
Ⅲ正味財産期末残高	0	△36,807	△229,881	191,780

正味財産増減計算書内訳表

平成24年 4月 1日から平成25年 3月31日（決算）まで

法人名：社団法人　上越観光コンベンション協会　　（単位：　　円）

科目	受付清掃	謙信公ゆかり	内部取引消去	合計
Ⅰ一般正味財産増減の部				
経常増減の部				
経常収益				
受取会費	0	0	0	7,182,000
会費等収入				4,147,000
賛助会員受取会費				3,035,000
事業収益	0	1,500	0	30,402,305
事業収入		1,500		29,217,445
特産品売上				1,184,860
受取補助金等	0	0	0	110,162,700
受取補助金１				107,987,700
受取補助金２				2,175,000
受取負担金	7,970,000	35,525,438	0	87,992,767
受取負担金				4,592,139
受取委託金	7,970,000	35,525,438		83,400,628
受取寄付金	0	0	0	180,648
受取寄付金				180,648
雑収益	0	10,000	0	410,842
受取利息				15,579
有価証券運用益				440
雑収入		10,000		394,823
他会計からの繰入額	0	0	△3,104,959	0
他事業からの繰入金収入			△3,104,959	0
経常収益計	7,970,000	35,536,938	△3,104,959	236,331,262
経常費用				
事業費	8,085,221	30,953,928	0	223,498,935
給料手当	3,702,653	1,559,778		30,183,560
社会保険料等	467,981	2,624,713		8,891,411
福利厚生費				6,510
賃金		18,977,231		25,087,240
報償費	997	65,393		2,313,343
旅費交通費		676,130		5,457,140
消耗品	135,682	414,606		4,546,547
燃料費		140,616		776,830
食糧費		6,000		799,971
印刷製本費		304,020		7,000,108
光熱水費				45,292
修繕料		36,813		73,413
通信運搬費		58,736		2,163,099
広告料		766,500		10,914,825
手数料	525	1,071,062		2,370,459
保険料		38,050		393,214
委託料	3,665,793	1,095,150		51,333,764
使用料及び賃借料	111,590	3,059,530		20,765,236
工事請負費				38,712,937
特産品仕入				1,105,590
支出負担金		10,000		9,495,436
支出補助金				477,600
支出交付金				489,283
租税公課		49,600		96,000
雑費				127
管理費	0	0	0	16,014,217
給料手当				3,119,556
社会保険料等				722,671
福利厚生費				1,079,261

正味財産増減計算書内訳表

平成24年 4月 1日から平成25年 3月31日（決算）まで

法人名：社団法人　上越観光コンベンション協会　　（単位：　　円）

科目	受付清掃	謙信公ゆかり	内部取引消去	合計
報償費				2,042
旅費交通費				296,560
交際費				36,250
消耗品				237,296
食糧費				1,262,341
印刷製本費				323,928
修繕料				346,500
通信運搬費				486,573
減価償却費				143,850
手数料				1,719,345
保険料				130,500
委託料				315,588
使用料及び賃借料				1,159,281
支払負担金				2,896,100
寄付金				1,000
租税公課				1,735,575
他会計への繰出額	12,131	495,742	△3,104,959	0
他事業への繰出額	12,131	495,742	△3,104,959	0
経常費用計	8,097,352	31,449,670	△3,104,959	239,513,152
評価損益等調整前当期経常増減額	△127,352	4,087,268	0	△3,181,890
評価損益等計	0	0	0	0
当期経常増減額	△127,352	4,087,268	0	△3,181,890
経常外増減の部				
経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△127,352	4,087,268	0	△3,181,890
一般正味財産期首残高	△320,780	832,016	0	48,441,728
一般正味財産期末残高	△448,132	4,919,284	0	45,259,838
Ⅱ指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0
Ⅲ正味財産期末残高	△448,132	4,919,284	0	45,259,838

財　産　目　録

平成２５年３月３１日現在

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
（流動資産）				
	現金	手元保管	運転資金として	203,638
	預金	普通預金 0107446 上越信用金庫春日支店	運転資金として 観光振興事業預金 （移動露店預金）	1,505,569
		普通預金 0155891 上越信用金庫春日支店	運転資金として 観光振興事業預金	14,695,721
		普通預金 0162309 上越信用金庫春日支店	預かり金の管理資金 （預り金管理預金）	727,869
		普通預金 0097001 上越信用金庫春日支店	運転資金として 観光振興事業預金 （観桜会預金）	3,390,871
		普通預金 0102755 上越信用金庫春日支店	運転資金として 観光振興事業預金 （ボンボリ協賛金管理預金）	44,300
		普通預金 0165179 上越信用金庫春日支店	運転資金として 観光振興事業預金 （ボランティア管理預金）	2,000
		普通預金 1734399 第四銀行高田営業部	運転資金として 法人会計預金 （会費管理預金）	250,177
		定期預金 1017748 北越銀行直江津支店	運転資金として 観光振興事業預金	809,419
		定期預金 0450312 上越信用金庫春日支店	運転資金として 観光振興事業預金	20,000,000
	未収会費	平成２１年から２３年度分　１４件分 平成２４年度分　１５件分	法人会計の未収会費	332,000
	未収金	観光客おもてなし武将隊事業委託金 ほか３３件	観光振興事業(公益事業)の未収金で 運転資金となるもの	13,639,672
	前払金	さくら共済掛金ほか３件	観光振興事業の保険料前払分	63,725
	翌年度事業費	平成２５年度観桜会電気工事費	観光振興事業の事業費に 充てられるもの	5,000,000
	仮払金	観桜会等手持ち金	運転資金として	82,000
流動資産合計				60,746,961
（固定資産）				
その他 固定資産	車両運搬具	軽自動車スズキエブリィ　1台 長岡41い9989	法人管理で使用する自動車	1
	什器備品	LANケーブル工事	法人事務所内で使用する備品	53,141
		公益法人会計ソフトウェア　１本	法人会計で使用する会計ソフト	348,075
	投資有価証券	出資金（上越信用金庫　20口）	法人管理のための関係先出資金	10,000
		出資金（新潟県中小企業共済協同組合7口）	同上	7,000
		出資金（関東自動車共済協同組合）	同上	1,000
		出資金（新潟県火災共済協同組合1口）	同上	1,000
		その他（出資配当積立金　火災共済他１件）	同上	386
固定資産合計				420,603
資産合計				61,167,564
（流動負債）				
	未払金	職員給与及び頸城自動車㈱ほか６２件	観光振興事業の事業費の未払分	15,079,461
	前受金	平成25年度観桜会ボンボリ代及び 福祉車両乗入協力金他６件	観光振興事業の事業収入の前受分	66,300
	預り金	源泉所得税ほか	従業員の給与にかかる 源泉所得税等の預かり金	750,835
	仮受金	㈲上越商業サービス公社 廃棄物処理料３月分	観光振興事業に係る委託者の 費用を預かったもの	11,130
流動負債合計				15,907,726
負債合計				15,907,726
正味財産				45,259,838

社団法人　上越観光コンベンション協会
会　長　　田　中　弘　邦

収支計算書に対する注記

１．　資金の範囲

当社団法人の資金の範囲は流動資産の「現金」、「普通預金」、「定期預金」「未収会費」、「未収金」、「立替金」、「仮払金」及び「翌年度事業費」とし、流動負債の「未払金」「前受金」、「預り金」及び「仮受金」となっています。

２．　次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

科　　目	期首残高	当期末残高
流動資産		
現金預金		
現金	248,379	203,638
普通預金	29,705,731	20,616,507
定期預金	20,809,176	20,809,419
未収金		
未収会費	252,000	332,000
未収金	6,189,208	13,639,672
前払金		
前払金	40,142	63,725
立替金		
立替金	31,500	0
仮払金		
仮払金	134,500	82,000
翌年度事業費		
翌年度事業費	5,000,000	5,000,000
合計	62,410,636	60,746,961
流動負債		
未払金	14,063,912	15,079,461
前受金	69,100	66,300
預り金	388,207	750,835
仮受金	11,130	11,130
合計	14,532,349	15,907,726
次期繰越収支差額	47,878,287	44,839,235

当期資金減少額　　△ 3,039,052

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他の有価証券

時価のないもの・・・・・・移動平均法による原価法によっています。

(2) 固定資産の減価償却の方法

定額法によっています。

(3) 引当金の計上基準

引当金の計上はしていません。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込み方式によっています。

当年度の納付税額を未払金計上しています。

(5) 資金の範囲

当社団法人の資金の範囲は流動資産の「現金」、「普通預金」、「定期預金」

「事業間未収金」、「未収会費」、「未収金」、「前払金」、「仮払金」及び「翌年度事業費」とし、

流動負債の「事業間未払金」、「未払金」「前受金」、「預り金」及び「仮受金」となっています。

2 会計方針の変更はありません。

3 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産はありません。

4 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産、特定資産はありません。

5 担保に供している資産

担保に供している資産はありません。

6 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

貸借対照表の固定資産については減価償却累計額を直接控除した残額を記載していま

すので、当該資産の取得価額、減価償却累計額及び期末残高は、次のとおりです。

科　　目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
車両運搬具　（軽自動車）	424,566	424,565	1
什器備品　　（LANケーブル）	210,000	156,859	53,141
ソフトウェア　（会計ソフト）	614,250	266,175	348,075
合　　計	1,248,816	847,599	401,217

7 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高は、次のとおりです。

科　　目	債権金額	貸倒引当金の当期末残高	当期末残高
未収会費	332,000	0	332,000
未収金	13,639,672	0	13,639,672
前払金	63,725	0	63,725

8 保証債務等の偶発債務

保証債務等の偶発債務はありません。

9 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的債権はありません。

10 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
補 助 金 ・ 助 成 金		0	110,162,700	110,162,700	0
協会運営補助金	上越市	0	40,854,700	40,854,700	0
観桜会関連事業補助金	上越市	0	64,133,000	64,133,000	0
観光ボランティア育成事業補助金	上越市	0	3,000,000	3,000,000	0
地域観光事業助成金	上越商工会議所	0	2,175,000	2,175,000	0
委　託　金		0	83,400,628	83,400,628	0
観光物産宣伝推進業務	上越市	0	14,392,000	14,392,000	0
海水浴場事業	上越市	0	9,746,000	9,746,000	0
観光案内所運営	上越市	0	4,306,000	4,306,000	0
直江津屋台会館受付清掃業務	上越市	0	622,380	622,380	0
高田城管理受付業務	上越市	0	4,834,476	4,834,476	0
観光客おもてなし武将隊事業	上越市	0	35,525,438	35,525,438	0
上越・妙高観光情報紙作製業務	新潟県 上越地域振興局	0	1,500,000	1,500,000	0
上越・妙高観光情報紙作製業務	妙高市	0	1,000,000	1,000,000	0
上越・妙高観光情報紙作製業務	上越市	0	1,000,000	1,000,000	0
物産センター施設管理	上越市	0	7,970,000	7,970,000	0
移動露店市場管理業務委託	上越市	0	2,359,200	2,359,200	0
イオンレイクタウン店「新潟県 フェア」における越後上越上杉 おもてなし武将隊イベントPR業務	新潟県	0	145,134	145,134	0

11 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産はありません。

12 関連当事者との取引の内容

属　性	氏 名	職　業	取 引 の 内 容
会　長	田中弘邦	上越商工会議所　会頭	該当取引はありません。
副 会 長	大竹和夫	頸城自動車株式会社　代表取締役社長	該当取引はありません。
副 会 長	東山昕也	上越商工会議所観光サービス業務部　部会長	該当取引はありません。
副 会 長	宮越紀祢子	お馬出しプロジェクト　代表	該当取引はありません。
常任理事	髙橋孫左衛門	株式会社高橋孫左衛門商店　代表取締役	該当取引はありません。
常任理事	山﨑邦夫	直江津旅館組合　組合長	該当取引はありません。
常任理事	田中正人	株式会社大黒屋　代表取締役社長	該当取引はありません。
常任理事	小林　元	株式会社武蔵野酒造　代表取締役社長	該当取引はありません。
理　事	片岡　明	社団法人上越観光コンベンション協会　事務局長	該当取引はありません。
理　事	田中昭平	上越市町内会長連絡協議会　会長	該当取引はありません。
理　事	清水信博	上越商工会議所青年部　会長	該当取引はありません。
理　事	青山　勲	一般財団法人上越市体育協会　副会長	該当取引はありません。
理　事	保坂憲彦	公益社団法人上越青年会議所　理事長	該当取引はありません。
理　事	吉原耕一	高田旅館組合　副組合長	該当取引はありません。
理　事	古川政弘	佐渡汽船株式会社直江津代理店　取締役営業部長	該当取引はありません。
理　事	新井康祐	直江津商店連合会　副会長	該当取引はありません。
理　事	坂田　敏	株式会社岩の原葡萄園　代表取締役社長	該当取引はありません。
理　事	町屋隆之	社団法人上越国際交流協会　理事	該当取引はありません。
理　事	近藤誠一	大潟観光協会　会長	該当取引はありません。
理　事	渡辺武敏	安塚観光協会	該当取引はありません。
理　事	坪田　剛	谷浜観光協会　副会長	該当取引はありません。
監　事	田中信也	株式会社第四銀行高田営業部　高田営業部長	該当取引はありません。
監　事	堀井靖功	頸城観光株式会社　取締役社長	該当取引はありません。

13 重要な後発事象

平成25年4月1日に公益社団法人として設立登記をしています。

14 その他

その他の公益法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産増減の状況を明らかにするために必要な事項はありません。

監　査　報　告　書

社団法人　上越観光コンベンション協会に係る平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までの業務報告並びに財務諸表、関係諸帳簿、証ひょう等を精査した結果、業務執行については正しく処理されていることを認めます。

平成 25 年 6 月 19 日

監　事　堀井清功

監　事　[illegible]

第 2 号 議 案

公益社団法人上越観光コンベンション協会定款の変更について

1　趣旨

旅行業免許を取得することに伴い、所要の定款変更を行う。また、誤字等の修正を行う。

2　変更の内容

（事業）

第４条　この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

⑴　観光に関する啓蒙普及

⑵　観光地の紹介、宣伝等観光情報の提供及び誘客促進に関する事業

⑶　コンベンションの誘致及び支援に関する事業

⑷　観光に関する事業及びイベントに関する事業

⑸　観光資源の保護、育成及び開発に関する事業

⑹　旅行業法に基づく旅行業

⑺　その他この法人の目的を達成するために必要な事業

（役員の選任）

第 23 条　理事及び監事は、総会の決議によって選任する。

２　会長、副会長及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

３　この法人の理事のうちには、理事のいずれか１人及びその親族その他特殊の関係がある者の合計数が、理事総数（現在数）の 3 分の 1 を超えて含まれることになってはならない。

４　この法人の監事には、この法人の理事（親族その他特殊の関係がある者を含む。）及びこの法人の使用人が含まれてはならない。また、各監事は相互に親族その他特殊の関係があってはならない。

~~6~~ 5　監事は、この法人又は子法人の理事又は使用人を兼ねることができない。

（役員の任期）

第 26 ~~号~~条　理事の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。

２　監事の任期は、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。

3　補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の終了する時までとする。

4　理事又は監事は、第 21 条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

附則

4　この定款の変更は、平成 25 年 7 月 1 日より施行する。

【参考】

○「公益社団法人 上越観光コンベンション協会定款」より抜粋

（定款の変更）

第 44 条　この定款は、総会の決議によって変更することができる。

公益社団法人上越観光コンベンション協会定款

第１章　総則

（名称）

第１条　この法人は、公益社団法人上越観光コンベンション協会と称する。

（事務所）

第２条　この法人は、主たる事務所を上越市に置く。

第２章　目的及び事業

（目的）

第３条　この法人は、上越市の自然、文化、歴史等の社会資源を活用し、コンベンションの誘致、観光情報の提供、誘客宣伝活動等の観光振興に関する事業を行い、上越市の産業経済の持続的な発展と市民が誇りと愛着を持つことができる活力に満ちた地域社会づくりの実現に寄与することを目的とする。

（事業）

第４条　この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

⑴　観光に関する啓蒙普及

⑵　観光地の紹介、宣伝等観光情報の提供及び誘客促進に関する事業

⑶　コンベンションの誘致及び支援に関する事業

⑷　観光に関する事業及びイベントに関する事業

⑸　観光資源の保護、育成及び開発に関する事業

⑹　旅行業法に基づく旅行業

⑺　その他この法人の目的を達成するために必要な事業

第３章　会員

（法人の構成員）

第５条　この法人の会員は、この法人の事業に賛同する個人又は市町村単位の観光協会、地方公共団体又は本会の事業に関係を有する団体若しくは事業者であって、次条の規定によりこの法人の会員となった者をもって構成する。

２　前項の会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員とする。

（会員の資格の取得）

第６条　この法人の会員となろうとする者は、入会申込書を会長に提出し、理事会の承認を得なければならない。

（経費の負担）

第７条　この法人の事業活動に恒常的に生ずる費用に充てるため、会員になった時及び毎年、会員は、総会において別に定める額を支払う義務を負う。

（任意退会）

第８条　会員は、理事会において別に定める退会届を会長に提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

（除名）

第９条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、総会の決議によって、当該会員を除名することができる。

⑴　この定款その他の規則に違反したとき。

⑵　この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。

⑶　その他除名すべき正当な事由があるとき。

（会員資格の喪失）

第 10 条　前 2 条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

⑴　第 7 条の支払い義務を 2 年以上履行しなかったとき。

⑵　総会員が同意したとき。

⑶　当該会員が死亡し、又は解散したとき。

第４章　総会

（構成）

第 11 条　総会はすべての会員をもって構成する。

２　前項の総会をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員総会とする。

（権限）

第 12 条　総会は次の事項について決議する。

⑴　会員の除名

⑵　理事及び監事の選任又は解任

⑶　理事及び監事の報酬等の額

⑷　貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書)及び財産目録の承認

⑸　定款の変更

⑹　解散及び残余財産の処分

⑺　その他総会で決議するものとして法令又は定款で定められた事項

（開催）

第 13 条　総会は、定時総会として毎年度 6 月に 1 回開催するほか、3 月及び必要がある場合に開催する。

（招集）

第 14 条　総会は、法令に特段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。

２　総会員の議決権の 10 分の 1 以上の議決権を有する会員は、会長に対し、総会の目的である

事項及び招集の理由を示して、総会の招集を請求することができる。

（議長）

第 15 条　総会の議長は、会長がこれに当たる。

（議決権）

第 16 条　総会における議決権は、会員 1 名につき 1 個とする。

（決議）

第 17 条　総会の決議は、総会員の議決権の過半数を有する会員が出席し、出席した当該会員の議決権の過半数をもって行う。

2　前項の規定にかかわらず、次の決議は、総会員の半数以上であって、総会員の議決権の 3 分の 2 以上に当たる多数をもって行う。

⑴　会員の除名

⑵　監事の解任

⑶　定款の変更

⑷　解散

⑸　その他法令で定められた事項

3　理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第 1 項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計が第 21 条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

（書面等による議決権行使）

第 18 条　会員は、理事会で定めた時は議決権行使書をもってまたは電磁的方法により議決権を行使することができる。この場合において、その議決権の数は前条の議決権の数に算入する。

（議決権の代理行使）

第 19 条　会員は、委任状その他の代理権を証する書面を会長に提出して、代理人によって議決権を行使することができる。この場合において、第 17 条の規定については、その会員は総会に出席したものとみなす。

（議事録）

第 20 条　総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2　前項の議事録には、議長のほか、出席した構成員の中からその会議において専任された議事録署名人の 2 名が署名捺印する。

第５章　役員

（役員の設置）

第 21 条　この法人に、次の役員を置く。

⑴　会長　　1 名

⑵　副会長　　4 名以内

⑶　常務理事　　1名

⑷　理事（会長、副会長及び常務理事を含む。）20名以上25名以内

⑸　監事　　2名

2　前項の会長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事とし、常務理事をもって同法91条第1項第2号の業務執行理事とする。

（顧問）

第22条　この法人に、顧問を置くことができる。

2　顧問は、理事会の承認を得て会長が委嘱する。

3　顧問は、次の職務を行う。

⑴　会長の相談に応じること。

⑵　理事会から諮問された事項について意見を述べること。

4　顧問は無報酬とする。ただし、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。

（役員の選任）

第23条　理事及び監事は、総会の決議によって選任する。

2　会長、副会長及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

3　この法人の理事のうちには、理事のいずれか1人及びその親族その他特殊の関係がある者の合計数が、理事総数（現在数）の3分の1を超えて含まれることになってはならない。

4　この法人の監事には、この法人の理事（親族その他特殊の関係がある者を含む。）及びこの法人の使用人が含まれてはならない。また、各監事は相互に親族その他特殊の関係があってはならない。

5　監事は、この法人又は子法人の理事又は使用人を兼ねることができない。

（理事の職務及び権限）

第24条　理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2　会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、副会長は会長を補佐し、常務理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。

（監事の職務及び権限）

第25条　監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2　監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況を調査することができる。

（役員の任期）

第26条　理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。

2　監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の

終結の時までとする。

3　補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の終了する時までとする。

4　理事又は監事は、第 21 条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

（役員の解任）

第 27 条　理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる。

（役員の報酬等）

第 28 条　理事及び監事は、無報酬とする。ただし、常勤の理事及び監事に対しては、総会において定める総額の範囲内で、総会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

（役員の損害賠償責任の免除）

第 29 条　この法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 114 条第 1 項の規定により、理事又は監事が任務を怠ったことによる損害賠償責任を法令の規定する額を限度として理事会の決議により免除することができる。

（外部役員の責任限定契約）

第 30 条　この法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 115 条第 1 項の規定により、外部理事又は外部監事との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任の限定契約を締結することができる。なお、責任の限度額は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 113 条第 1 項の規定による最低責任限度額とする。

第６章　理事会

（構成）

第 31 条　この法人に理事会を置く。

2　理事会は、すべての理事をもって構成する。

（権限）

第 32 条　理事会は次の職務を行う。

⑴　この法人の業務執行の決定

⑵　理事の職務の執行の監督

⑶　会長、副会長及び常務理事の選定及び解職

2　この法人が保有する株式（出資）について、その株式（出資）に係る議決権を行使する場合には、あらかじめ理事会において理事総数（現在数）の 3 分の 2 以上の承認を得なければならない。

（開催）

第 33 条　理事会は、毎事業年度ごとに 2 回開催するほか、必要がある場合に開催する。

（招集）

第 34 条　理事会は会長が招集する。

２　会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

（議長）

第 35 条　理事会の議長は、会長とする。

（決議）

第 36 条　理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

２　前項の規定にかかわらず、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 96 条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

（議事録）

第 37 条　理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

２　議事録署名人は、その理事会に出席した会長及び監事とし、前項の議事録に署名捺印する。

第７章　資産及び会計

（財産の構成）

第 38 条　この法人の財産は、次の各号に掲げるもので構成する。

⑴　会費

⑵　補助金

⑶　寄付金

⑷　財産から生じる収入

⑸　事業に伴う収入

⑹　その他の収入

２　公益認定を受けた日以降に寄付を受けた財産については、その半額以上を公益目的事業に使用するものとし、その取扱いについては、理事会の決議により別に定める寄付金等取扱規則によるものとする。

（財産の管理）

第 39 条　この法人の財産は、会長が管理する。その管理方法は、理事会の議決を経て定める。

（事業年度）

第 40 条　この法人の事業年度は、毎年 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日に終わる。

（事業計画及び収支予算）

第 41 条　この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度の開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の決議を経て、総会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

２　前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

（事業報告及び決算）

第 42 条　この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受け、理事会の承認を受けなければならない。

⑴　事業報告

⑵　事業報告の附属明細書

⑶　貸借対照表

⑷　損益計算書（正味財産増減計算書）

⑸　貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書

⑹　財産目録

2　前項の承認を受けた書類のうち、第 1 号、第 3 号、第 4 号及び第 6 号の書類については、定時総会に提出し、第 1 号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。

3　第 1 項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に 5 年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款、会員名簿を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

⑴　監査報告

⑵　理事及び監事の名簿

⑶　理事及び監事の報酬等の支給の基準を記載した書類

⑷　運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

（公益目的取得財産残額の算定）

第 43 条　会長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第 48 条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第 3 項第 4 号の書類に記載するものとする。

第８章　定款の変更及び解散

（定款の変更）

第 44 条　この定款は、総会の決議によって変更することができる。

（解散）

第 45 条　この法人は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

（公益認定の取消等に伴う贈与）

第 46 条　この法人が公益認定の取消の処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、総会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から 1 箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 5 条第 17 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

（残余財産の帰属）

第 47 条　この法人が精算をする場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第９章　事務局

（事務局）

第 48 条　この法人の事務を処理するため、事務局を設置する。

２　事務局には、事務局長及び所要の職員を置く。

３　事務局長等重要な職員は会長が理事会の承認を得て任免する。

４　前項以外の職員は、会長が任免する。

５　事務局の組織及び運営に関する必要な事項は、会長が理事会の決議により別に定める。

第１０章　公告の方法

（公告の方法）

第 49 条　この法人の公告は、電子公告により行う。

２　事故その他やむを得ない事由によって前項の電子公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法による。

附則

１　この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律第 106 条第 1 項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

２　この法人の最初の代表理事は田中弘邦、最初の業務執行理事は高橋孫左衛門とする。

３　一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 106 条第 1 項に定める特例民法法人の解散の登記と公益法人の設立の登記を行ったときは、第 40 条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立登記の日を事業年度の開始日とする。

４　この定款の変更は、平成 25 年 7 月 1 日より施行する。

第 3 号 議 案

理事の選任（改選）について

平成 25 年 6 月 26 日で現在の理事の任期が終了することに伴い、別紙のとおり選任する。なお、理事の任期は定款第 26 条の規定により、平成 27 年度の定時総会終結の時までとする。

監事の任期は定款第 26 条第 2 項により「選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。」とあるので、今回の改選に含まない。

【参考】

○「公益社団法人 上越観光コンベンション協会定款」より抜粋

（決議）

第 17 条　総会の決議は、総会員の議決権の過半数を有する会員が出席し、出席した当該会員の議決権の過半数をもって行う。

2　前項の規定にかかわらず、次の決議は、総会員の半数以上であって、総会員の議決権の 3 分の 2 以上に当たる多数をもって行う。

⑴　会員の除名

⑵　監事の解任

⑶　定款の変更

⑷　解散

⑸　その他法令で定められた事項

3　理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第 1 項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計が第 21 条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

（役員の任期）

第 26 条　理事の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。

2　監事の任期は、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。

3　補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の終了する時までとする。

4　理事又は監事は、第 21 条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

報　告　事　項

（１） 平成 25 年度事業計画及び収支予算について

平成 25 年 3 月 21 日（木）開催の社団法人上越観光コンベンション協会第 2 回通常総会において承認された「平成 25 年度事業計画及び収支予算」について、平成 25 年 6 月 26 日（水）開催の公益社団法人上越観光コンベンション協会第 1 回理事会において、公益社団法人の移行初年度に係る事業計画及び収支予算として改めて承認を受けましたので報告します。

（２）新規会員の加入について

公益社団法人上越観光コンベンション協会に入会申込みがあった新規会員は次のとおりです。

（敬称略）

加入日	会　員　名	住　所
25.4.1	妙高酒造㈱	上越市南本町 2 丁目 7 番 47 号
25.4.1	㈲ベストプランナーズ	上越市東本町 2 丁目 4 番 20 号
25.5.1	㈱ジェイテック	上越市大字中田原 153 番地 2

（３）従たる事務所の廃止について

公益社団法人上越観光コンベンション協会の登記簿に記載されている下記の従たる事務所を平成 25 年 6 月 26 日（水）開催の公益社団法人上越観光コンベンション協会第 1 回理事会において廃止の承認を受けましたので報告します。

従たる事務所　　新潟県上越市本町五丁目 5 番 9 号

（４）平成 25 年度　事業経過報告

① 観桜会事業の取り組みについて

○平成 25 年度　観桜会事業について（補助事業）　　入込数：1,270,300 人

第 88 回高田城百万人観桜会は、4 月 5 日（金）から 21 日（日）までの 17 日間の会期で開催しました。

会期スタートとともに桜が開花しましたが、前半は雨の日が続き入込みが伸びない状況でした。しかし、満開で迎えた 13 日（土）、14 日（日）は天候にも恵まれたため来場者が集中し、この 2 日間で会期中の入込みの約 60%となる 70 万人を超える人出となりました。

13 日（土）はツアー客の来場もピークとなり（大型バス 116 台）、会期中最高の入場者数となりましたが、バス旅行の距離及び運転手の拘束時間が限定された法令により、今までどおりのツアーが実施できない状況となり、関東圏からのツアーが約 20%減少しました。（このことについては旅行会社から情報を収集し、法令をクリアできる受け入れ体制を整えたいと考えています。）

一方で関西方面からのツアーが大幅に増加していることから、引き続きＰＲに努めます。

また、普通車の駐車場利用台数が昨年より約 40%増え、個人としての来場が増加している状況であることがうかがえます。

今後もより多くの観光客等から訪れていただくため、観桜会を軸とし、年間を通じてのイベント情報の発信や、受け入れ体制の整備、会場をより楽しんでいただけるイベント等の企画を地域の皆さんと取組み、上越市の魅力を知っていただけるよう努めます。

＜開花状況＞

開　　花	4 月 5 日（金）	（前年 4 月 16 日）
満　　開	4 月 10 日（水）から 5 日間	（前年 4 月 21 日から 3 日間）
落花盛ん	4 月 17 日（水）から	（前年 4 月 25 日から）

② 大阪におけるＰＲ及び在阪旅行エージェント営業

日　　時　　平成 25 年 5 月 30 日（木）～6 月 2 日（日）

会　　場　　ＪＲ大阪駅　サウスゲートビル 1 階　旧砂時計広場　ほか

参加団体　　新潟県大阪事務所、新潟県観光協会、新潟観光コンベンション協会、新潟ふるさと村、佐渡市、上越・糸魚川・妙高観光連携実行委員会

概　　要　　5 月 30 日（木）

現在、在阪旅行エージェントの旅行商品には上越地域を含む商品は少なく、また、上越地域を含む商品であっても、滞留時間が少ないなどの課題があります。平成 24 年度から 3 観光協会（上越・佐渡・新潟）で取り組みを開始しました、「新潟・佐渡・上越広域周遊ルート」の商品設定を中心に、在阪大手 7 社の旅行エージェントに営業を展開しました。

5月31日（金）

北陸新幹線開業を見据え、大阪でメディアキャラバン（読売新聞、毎日新聞、シティリビング）を実施しました。

上越地域としては、さくらキャンペーン大使、妙高女将会、糸魚川ヒスイレディが参加し、北陸新幹線開業を中心に各市の「夏のおすすめ」をＰＲしました。

また、6月1日（土）～2日（日）に開催する「新潟観光物産展」も併せてＰＲし、翌日の朝刊各紙で紹介されました。

6月1日（土）～2日（日）

新潟県大阪事務所、新潟県観光協会、新潟市、佐渡市、上越地域（上越市、妙高市、糸魚川市）の共同プロモーションによる地域全体の魅力を発信し、知名度向上を目的とした「新潟県観光物産展」を開催しました。

今回はＪＲ大阪駅構内のサウスゲートビスに特設ブースを設置し、新潟県産品の販売や各市の観光ＰＲならびに「新潟・佐渡・上越広域周遊ルート」を紹介し、広域的な観光ＰＲを実施しました。

各市のご当地キャラの登場や、観光パンフレットの配布、ガラポン抽選会を開催し、大勢の来場者に新潟の魅力を紹介しました。

引き続き西日本をターゲットとし、誘客につながるプロモーションを実施していきたいと考えています。

（５）臨時理事会審議結果報告